

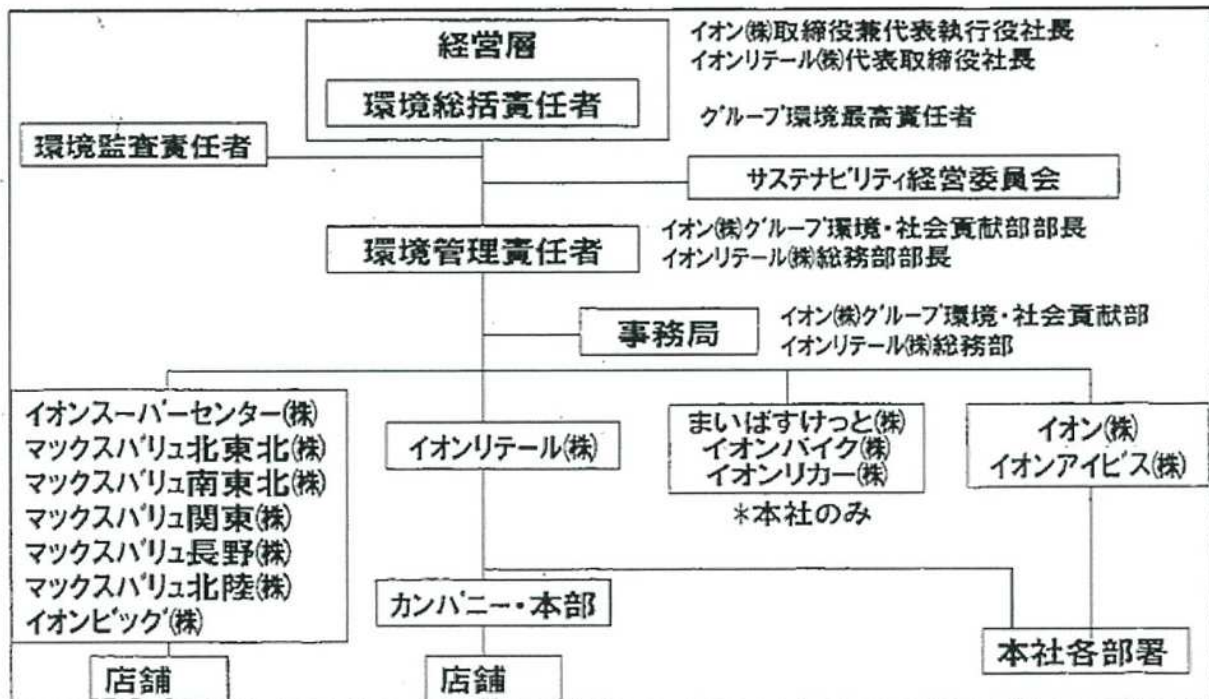
① 環境保全に関する基本方針(基本理念)

環境指針

私たちは、お客さまへの安心・安全な店舗、商品、サービスの提供を通じて、豊かな暮らしと地球環境保全の両立に取り組みます。取り組みの推進にあたっては、環境マネジメントシステムを運用し、定期的な見直しを行い、継続的に改善を進めます。

- 1、私たちは低炭素社会実現のため、全ての事業活動における温室効果ガスの排出削減に取り組みます。
  - (1) 店舗におけるエネルギー効率を継続的に改善します。
  - (2) 商品のサプライチェーン全体で削減に取り組みます。
- 2、私たちは事業活動を通じた生態系への環境と恩恵を把握し、保全活動を推進します。
  - (1) 持続可能に配慮し資源管理された商品開発・調達に取り組みます。
  - (2) 植樹・育樹活動等を推進し、地域の生態系を守り育む活動に取り組みます。
- 3、私たちは、持続可能な資源利用のために省資源、資源循環に取り組みます。
  - (1) 資源のリデュース・リユース・リサイクルを推進します。
  - (2) 環境負荷の少ない原料・資材等を選択するよう努めます。
- 4、私たちは環境側面に関わる法規制等を遵守し、汚染の予防に努めます。また、本指針を従業員及び当社の事業活動を支えるすべての人々に周知するとともに、広く公開します。
- 5、私たちは、お客さまをはじめとする多くの方々とパートナーシップを築き、取り組みの輪を広げていきます。

② 環境保全に関する組織の現況



③重点取組目標・計画

【2023年度の重点目標・計画】

●温室効果ガスの抑制

目標：営業活動におけるCO<sub>2</sub>排出量を昨年度対比8.0%以上の削減。

取組み計画：

自社の「エネルギーアドバイザー」の育成を継続して推進し、委託業者に任せることなく運用改善をしていける体制を維持。それにより夏季の空調の運用状況を見直し、より効率化を図ります。

●省エネルギーの推進

目標：昨年度対比電気使用量92.0%。

取組み計画：

引き続き「LED照明器具」、省エネ機器などエネルギー効率の良い設備の導入。

最適で効率の良い空調運転の実施。また、省エネチェックリストに基づく運用の改善。

④ 公害防止対策に係る計画

ア. 目標及び管理目標値

	目 標
大気汚染防止対策	「大気汚染防止法」、「大気汚染防止法第4条第1項の排出基準に関する条例（兵庫県条例）」及び「環境の保全と創造に関する条例（兵庫県条例）」等の法令規定を遵守する。 （別表1、2）に記載するばい煙発生施設からの排出規制に関わる目標値を遵守する。
排出水の水質管理及び汚濁負荷の総量管理	排水処理施設の定期的な維持管理に努め「排出水の汚濁状態測定計画」、「排出水の汚濁負荷量測定計画」に基づき目標値を遵守する。（別表3）

別表1 ばい煙発生施設からの排出規制に関わる目標値

店名	施設名	兵庫県環境の保全と創造に関する条例で定める遵守基準		特記事項
		ばいじん(g/N m <sup>3</sup> )	窒素酸化物(ppm)	
イオンジェーム ス山店	360RT 吸収式冷温水 発生器 1号機	0.1以下	150以下	
	360RT 吸収式冷温水 発生器 2号機			
	360RT 吸収式冷温水 発生器 3号機			

別表2

## 排出ガス中のばい煙濃度等測定計画

	測定項目	測定頻度	測定箇所	測定方法	備考
1	窒素酸化物の濃度及び排出量	年2回	吸収式冷温水発生機（ジェームス山店）	JIS-K-0104 フェノールジスルホン酸法	
2	ばいじんの濃度	年2回（第1回目測定結果が基準内であれば、年1回）	吸収式冷温水発生機（ジェームス山店）	JISZ-8808 移動採取法	

別表3

排出水の基準	水素イオン濃度		生物化学的酸素要求量		浮遊物質		ノルマルヘキサン	
	基準値 From	基準値To	基準値 From	基準値To	基準値 From	基準値To	基準値 From	基準値To
店舗名								
ジェームス山								
つくしが丘								
垂水	5	9	0	600	0	600	0	30
神戸南（新店）								
umie（新店）								
神戸北	5.8	8.6	0	160	0	200		



イ. 目標達成のために講ずる措置・対策

○目標達成のために講ずる措置・対策(その1)

	分野	項目	細目	目標
1	事業所等での節電・エネルギー使用量の削減	節電	基本照明のLED化	全店で実施済
			駐車場照明のLED化	直営部分完了
			後方照明のLED化	全店で実施済
			開店・閉店時の空調起動の適正化	徹底
			平日・夜間のエレベーター運転台数の削減	徹底
		省エネ	冷暖房の適正化	夏季26～28度 冬季18～20度
			空調機・FCU等のフィルター清掃	年間3回以上
			冷ケース内の適正な商品陳列の整備	実施率100%
			冷ケースの温度設定の適正化	実施率100%
			室外機への散水装置設置	垂水・つくしが丘で実施
省エネ推進体制の整備	店舗内での省エネ活動に関する報告会実施	月1回		
2	特定フロン等使用量の削減	設備更新時に特定フロン非使用設備を導入	—	新規導入時
		特定フロン等使用機器廃棄時の適正処理	—	廃棄時に徹底

⑤ 地球温暖化対策に係る計画

ア. 前年度(2022年度)の電気・燃料等の使用量及び今年度(2023年度)使用予定量

活動の区分	燃料・焼却物等の種類	単位発熱量(MJ)	前年度(2022)使用量等	今年度(2023)使用予定量	単位	排出係数	排出量(kg-CO2)	
							前年度(2022)(実績)	今年度(2023)(予定)
燃料の使用	原料炭	28.9				0.0867		
	一般炭	26.6			kg	0.0906		
	A重油	39.1			ℓ	0.0693		
	B重油	40.4			ℓ	0.0705		
	C重油	41.7			ℓ	0.0716		
	LPG	50.2			kg	0.0598		
	都市ガス	45.0	359,063	359,063	Nm <sup>3</sup>	0.0136	805,737	805,737
	その他(廃棄物等)	42.3			kg	0.0762		
電気事業者から供給された電気の使用			17,409,631	16,016,861	kWh	0.340(kg-CO2/kWh)	5,919,275	5,445,733
熱供給事業者から供給された熱の利用					MJ			
合計			17,768,694				6,725,012	6,251,470

イ. 基準年度及び前年度の二酸化炭素排出量、今年度の二酸化炭素の排出削減目標(その他温室効果ガスが発生している場合はその排出量、排出削減目標も含む。)

温室効果ガス	排出量		削減目標		削減率(%)	
	基準年度(年度)	前年度(2022年度)	今年度(2023年度)	年度	今年度(2023年度)	年度
二酸化炭素		6,725,012	6,251,470		▲8%	
メタン						
一酸化二窒素						
HFC						
PFC						
六フッ化硫黄						
合計		6,725,012	6,251,470			

ウ. 目標達成のために講ずる措置・対策

4 ページ イ. に準じます。

⑥ 公害防止対策及び地球温暖化対策以外の環境保全活動に係る計画

公害防止対策、地球温暖化対策以外の環境保全活動に係る目標、計画

(目標達成年次 2023 年度中)

	分野	項目	細目	目標
1	廃棄物の適正処理と減量	省エネ推進	電気使用量の削減	使用量昨対 92%
		使い捨てプラスチック削減	プラ製レジ袋辞退	辞退率 90%
		使い捨てプラスチック削減	ペットボトル店頭リサイクル回収量	昨対 103%
2	特定フロン等使用量削減	特定フロン使用機器の適正廃棄	フロン回収の徹底	フロン回収管理票運用徹底
3	従業員教育	I S O 教育の実施	I S O 教育の実施	全従業員受講
4	環境管理システムの充実	I S O 内部監査の実施	I S O 内部監査の実施	全店舗の内部監査の実施と不備事項の改善完了
5	地域社会への参画	事業所周辺の清掃活動	事業所周辺の清掃活動	毎月開催
		チアーズクラブ活動	チアーズクラブの開催	年 5 回